

事業名	鳥獣保護費			調書番号	61
細事業名	その他の事業経費(鳥獣保護費)	財務コード	009109		
担当部課室	森林環境 部	みどり自然 課	自然保護 担当 (内線)	6510	

事業の概要

実施期間	始期 H22 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	野鳥	高病原性鳥インフルエンザの各種調査を実施	早期発見、感染範囲の把握による感染拡大の防止
内容	環境省のマニュアルに基づき作成した「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る山梨県対応マニュアル」により、野鳥における高病原性鳥インフルエンザの早期発見、感染範囲の把握をするため、糞便調査、死亡野鳥等調査を実施する。		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活動指標	ガン・カモ類糞便調査	目標 4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
		実績(見込) 4回	4回	4回	4回	4回	4回	
		達成率 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		達成区分 <b>b</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		235	165	140	132	204	222	222

事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価	「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る山梨県対応マニュアル」に基づき、糞便調査や死亡野鳥調査を混乱することなく、適切に行うことができた。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

見直しの必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	平成28年度の日本国内における野鳥の高病原性鳥インフルエンザの大発生を受け、新たな状況に応じた体制づくりが必要。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他	説明	
見直しの必要性	有	平成28~29年の野鳥における国内での高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、国の「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」の見直しが予定されている。これに伴い、県のマニュアルについても見直しを行い、より迅速で適切な対応を図ることとする。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	国のマニュアルの改訂を踏まえた新たな、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る山梨県対応マニュアル」により、今まで想定されていなかった事案や、役割内容を具体化し、関係機関とのより円滑な連携を図ることとする。
----------	----	---

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。